



## タウンミーティング

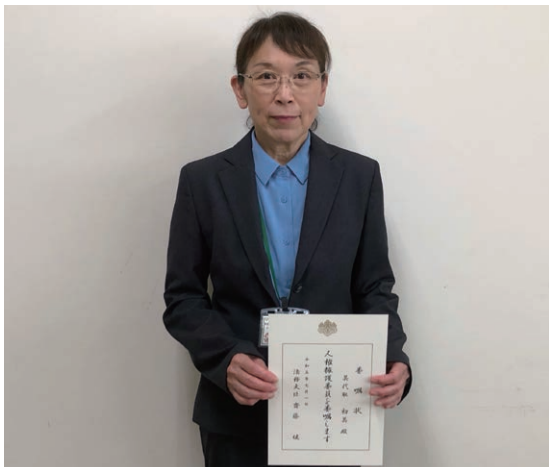
7月9日（日）和歌山県がタウンミーティングを実施しました。

タウンミーティングは、県民が笑顔になる和歌山を築くため、知事が直接県民の声を聴き、その思いを生かした県政を共につくることを目的に、地域で様々な活動を行っている人たちと意見交換を行うものです。

この日、参加者から自己紹介、自身の活動報告など、福祉・教育・観光・防災等について活発な意見交換がなされました。

### 目次

トピックス	2
議会便り・お知らせ	3
住民福祉課便り	8
社会福祉協議会便り	14
学芸員便り・くじらの博物館便り	16
保健衛生関係行事予定	18



## 人 権擁護委員を新に委嘱

令和5年7月1日付で、美代取初美氏が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、町長の推薦をうけ法務大臣より委嘱されます。町民の皆さんの相談に応じたり、地域での人権啓発活動などに取り組みます。任期は令和5年7月1日から3年となります。

## 7/20(木) 農業委員任命書交付式

令和5年7月20日付で、東紀明氏、細野英伸氏、久原拓美氏、坂口佳子氏、東勝人氏、前田まゆみ氏が農業委員に任命されました。

農業委員は、町長が議会の同意を得て任命するもので、農業委員会での意思決定、農地の権利移動の許可や転用許可への意思決定、農地利用状況調査などの業務を実施します。

任期は、令和5年7月20日から3年となります。



## 7/26(水) 白馬北小・太地小交流会

姉妹都市 長野県白馬村の白馬北小学校5年生38人が町を訪れ、7月26日に太地小学校児童と交流しました。

この日、公民館で開催したセレモニーでは、両校児童によるあいさつ、太地小児童によるくじら踊りを披露し、白馬北小学校を歓迎しました。

セレモニーの後、くじらの博物館見学や磯で海水浴を楽しむなど、両校児童は友情を育みました。



# 議 会 報 告

## 令和5年第2回太地町議会臨時会

令和5年第2回太地町議会臨時会が、7月31日に開会されました。

今臨時会には町長から、承認の件1件、補正予算1件、その他2件が提出され、審議されました。

### 専決処分の承認

◎令和5年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第2号） 【承認】

### 補正予算

◎令和5年度太地町一般会計補正予算（第3号） 【可決】

### その他

◎財産の取得（追認） 【可決】  
◎財産の取得 【可決】

※議会は傍聴することができます。

会議録はおおよそ3ヶ月後より閲覧できます。また、令和4年第3回定例会以降の会議録は太地町のホームページで見ることができます。

## 太地町 生き生き情報コーナー

### お知らせ

#### 移動県民相談のお知らせ

【日 時】 令和5年9月20日（水）午後1時から午後4時まで  
※ 相談時間は1件につき20分

【場 所】 東牟婁振興局 住所：新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

【相談内容】 土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償など法律問題（弁護士が無料で相談）、行政相談

【事前受付】 令和5年9月6日（水）午前9時から先着9名  
東牟婁振興局 総務県民課へ電話予約（0735-21-9607）

### お知らせ

#### 令和5年住宅・土地統計調査

総務省統計局では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。



### お知らせ

#### ブルーム交流事業報告会の開催について

4年ぶりの開催となりました、姉妹都市オーストラリアのブルームに派遣された中学生・高校生による報告会を開催いたします。現地での活動をスライドショーでご紹介しながら、中学生たちが貴重な体験談を発表いたします。

ご家族やご友人の方々とお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

記

日時：令和5年9月4日（月）午後7時～

場所：太地町公民館2階 第1・第2研修室

内容：①写真での紹介、中学生・高校生による発表  
：②その他

### お知らせ

#### 太地浦くじら祭の中止のお知らせ

令和5年7月28日に太地浦くじら祭実行委員会で協議を行った結果、今年度の太地浦くじら祭は中止とさせていただきます。

# 太地町立くじらの博物館 料金改定のお知らせについて

これまででは…

## 町民の方

おとな（高校生以上） 1,500円

小中学生 800円



但し、ご友人や客人を博物館にお連れいただいた際、おともだちパスポートを使用すると…

パスポートに表記の方（そのご家族の方）1名に限り、  
入場料金が無料

10月から…

## 町民の方

おとな（高校生以上） 200円

中学生以下 無料

### 【新入場料金表】

区分		入場料金
一般	おとな（高校生以上）	1,800円
	小中学生	900円
	幼児（団体を除く）	無料
	70歳以上	1,700円
太地町民	おとな（高校生以上）	200円
	中学生以下	無料

**10月**  
から

料金改定に伴い、  
「おともだちパスポート」  
の制度は廃止となります。

お手持ちのパスポートは無効  
となりますので、  
各ご家庭にて破棄して  
くださいますよう  
お願い申し上げます。

くじらの博物館「入場料金」が変わります。

## 救急医療にご理解とご協力を！ ～9月9日は救急の日～

救急医療は、医療機関の献身的な協力と救急隊員の昼夜を分かたない尽力、そして町民の皆様のご理解、ご協力のもとに成り立っています。

今後も適切な救急医療体制を保つために、次のことをお願いします。

- ➔ 急病以外は、なるべく医療機関の「通常の診察時間内」に受診しましょう。
- ➔ 身近な診療所の医師である「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ➔ 救急車は重症患者を緊急に搬送するためのものです。救急車を正しく利用し、緊急性の低い場合の利用はさげましょう。
- ➔ 119番は災害、火事や交通事故などの重症患者の搬送のために必要な電話ですので、119番による問い合わせ等はさげましょう。

### 和歌山県救急医療情報センター

救急車を呼ぶほどでもないが、どこの病院に行けばよいかわからない。こんなとき、救急医療情報センターでは24時間体制で、最寄りの医療機関を案内します。

～あなたの家庭とお医者さんをつなぐ救急ホットライン～

**救急用電話番号 073-426-1199**

\*なお、歯科の診療時間外の案内・動物病院の案内は行っておりません。

### 和歌山県救急医療情報センターをご利用する際の注意事項

- ◆救急医療情報センターに電話されるときは、メモ用紙とペンをご用意の上、住所または現在居られる場所、患者さんの氏名、年齢、性別、電話番号をお話の上、具体的な症状あるいは、けがの程度をオペレーターにお話ください。
- ◆救急医療情報センターでは、最寄りの医療機関に連絡し、診療可能な医療機関の名称・電話番号・場所をお知らせいたします。
- ◆紹介を受けたら、できるだけ早く受診してください。医療機関への到着が遅くなる場合や、何らかの都合で行かない場合も必ず電話をしてください。
- ◆個人の症状等に基づく診断や医学的疑義に対する回答、優劣に基づく医療機関のご紹介は行っておりませんのでご了承ください。

#### 子ども救急相談ダイヤル（# 8000）

夜間・休日に子どもが急病になったとき、すぐに病院に行った方がいいのか、それとも様子を見て大丈夫か、看護師（必要に応じて医師）が相談に応じます。

##### 【電話番号】

- ・ # 8000（プッシュ回線・携帯電話）
- ・ 073-431-8000（ダイヤル回線・IP電話）

##### 【相談時間】

- ・ 平日・・・午後7時から翌朝9時まで
- ・ 土日祝日、年末年始（12/29～1/3）・・・午前9時から翌朝9時まで

##### 【補足】

このダイヤルは、あくまで保護者の方々に助言を行うものであり、診断・治療や医療機関の紹介を行うものではありません。

医療機関の紹介は、「和歌山県救急医療情報センター」で行っています。

# 防災対策への補助事業のお知らせ



お知らせ

## 家具類等転倒防止器具の助成について

地震等の災害時における家具類等の転倒・散乱による被害の防止・軽減を目的として、予算の範囲内において家具類等転倒防止対策支援事業を実施いたします。

**事業内容：**住居の家具類（洋服ダンス・和ダンス・整理ダンス・茶ダンス・食器棚等）に取り付ける金具及び取付に係る費用を助成（自己負担はありません）。1世帯あたり最大5組とし、助成は1世帯1回までとなります。（テレビ・冷蔵庫など家電は対象外となります。）

**対象者：**太地町の住民基本台帳に記録されている世帯で、かつ居住している世帯。ただし、過去に本事業で補助を受けられた方は対象外とさせていただきます。

**申込期限：**令和5年12月22日まで

## 感震ブレーカー設置促進事業補助金について

地震発生時に、自動的に電気の供給を遮断し、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電から復旧したときに発生する通電火災を防ぐため、予算の範囲内において感震ブレーカー設置補助事業を実施します。

**事業内容：**感震ブレーカーの設置に係る費用の助成（限度額2万円）。感震ブレーカーの種類については、「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン（平成27年2月刊行）」に準ずるものとします。なお、設置する機器によっては品薄状態となっており、申請後すぐに設置できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

**申込期限：**令和5年12月22日まで

## ブロック塀等耐震対策事業補助金について

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊などによる被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的として、ブロック塀等耐震対策を実施する方に対して、予算の範囲内において補助を実施いたします。

**事業内容：**地盤面からの高さ60センチ以上の部分の撤去に係る費用の10分の9を助成。（限度額30万円）  
また、撤去後に軽量の壁等に改善する費用に対し、2分の1（限度額10万円）を助成いたします。

**申込期限：**令和5年12月22日まで

## 住宅耐震化補助について

住宅の耐震診断・補強設計・耐震改修等や耐震ベッド・シェルターの設置を支援する補助制度があります。対象となる住宅は、平成12年5月以前に建築された木造住宅です。

### ・耐震診断

木造住宅の住宅耐震診断士による診断が無料で受けられます。

### ・耐震補強設計

耐震補強設計費の2/3を補助（補助限度額13万2千円）

### ・耐震改修

改修工事費の2/3を補助（補助限度額60万円）＋改修費用の11.5%（補助限度額41万1千円）



・耐震補強設計と耐震改修の総合的实施

※同一年度内にて一連で補強設計・改修工事まで完了させるものに対しての補助  
50万円（工事費の40%が上限）+定額66万6千円＝最大116万6千円

・耐震ベッド・耐震シェルター設置

住宅の耐震より安価で、寝床や居住スペースの安全が確保できる耐震ベッド・耐震シェルターの設置費用の補助もあります。

対 象：耐震診断の結果、耐震性を有しないと判断された木造住宅。

設置費用の2/3を補助（補助限度額26万6千円）

申込期限：令和5年12月22日まで

いずれの補助制度も、予算の範囲内での補助とさせていただきますので、申込期限に達する前に受付を終了させていただく場合があります。

申込み・問い合わせ先・・・総務課 防災係

お知らせ

防災訓練のお知らせ

下記の日程及び地区に分けて津波避難訓練を行いますので、多数の方々の参加をお願いいたします。

開催日	時間	対象地区
9月27日（水）	9:00	大東区・小東区
10月25日（水）	9:00	寄子路区・新屋敷区
11月22日（水）	9:00	水ノ浦区・暖海区・常渡区
12月20日（水）	9:00	森浦区・本浦区
1月17日（水）	9:00	夏山区

- ※ 小雨決行。
- ※ 中止連絡は町内マイク放送にて周知します。
- ※ 訓練の詳細につきましては、別紙折込用紙（A3版）をご確認ください。
- ※ お住まいの地区にて参加できない場合は、他の地区で参加いただいても構いません。

〈平見地区の皆様へ〉

今回は津波を想定しての避難訓練のため、平見地区は対象外としていますが、地震や津波はいつどこで起こるかわかりません。上記の内、ご都合の良い日に是非ご参加ください。



# 住民福祉課だより

『住民福祉課だより』の

各種内容に関するお問い合わせは、住民福祉課までお願いします。

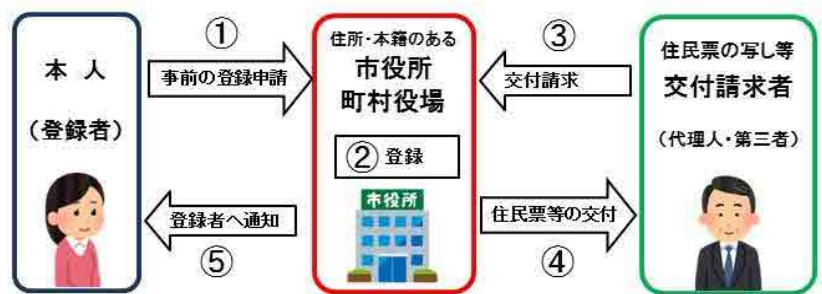
☎ 0735-59-2335 (代)

## 本人通知制度のご案内

本人通知制度は、戸籍謄本や住民票などの証明書を第三者に交付した場合に、事前登録した本人に対して、証明書を交付した事実をお知らせする制度です。

※第三者とは、本人からの委任状をもった代理人、弁護士などの職務上請求が認められている人、自己の権利行使または義務履行などの理由があり、その身分を証明して申請する人です。資格のない人に証明書などの発行をすることはありません。

＜本人通知制度の流れ(イメージ図)＞



### ○登録手続き

本人通知制度の利用には、事前に登録が必要です。

お問い合わせや登録手続きには住民福祉課までお問い合わせください。

## マイナンバーカード及びマイナポイントについて

マイナポイント 第2弾 最大 **20,000** 円分の  
マイナポイントがもらえる!

選択した決済サービスの利用・チャージ金額に応じて 最大 **5,000** 円分 + 健康保険証としての利用申込みで **7,500** 円分 + 公金受取口座の登録完了で **7,500** 円分

マイナポイント第2弾の受取が9月30日までとなっております。平日、8:30～17:15までにマイナンバーカードの受取が難しい方は、住民福祉課へ問い合わせください。

令和5年2月末までに申請していただいた方が対象となります

また、マイナポイント申請はご自身のスマホでも可能です。

## 検診のご案内

実施日	検診会場	特定健診	前立腺	肝炎	胃	大腸	肺	子宮頸	乳
9月10日(日)	多目的センター	○	○	○	○	○	○	○	○

9月10日(日)が令和5年度最後の集団検診となります。ご希望の方は9月5日(火)までに住民福祉課にお申込みください。

※個別検診は、令和5年11月30日まで実施しています



# 高齢者用インフルエンザ予防接種について

高齢者用インフルエンザ予防接種希望者の申し込みを受け付けます。接種を希望される方は、11月末日までに、役場住民福祉課にお申し込みください。

## 1. 対象者

①予防接種時に満65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害(身体障害者1級程度)を有する方

※②に該当する方は、医師の診断書又は身体障害者手帳の写しが必要です。

## 2. 接種場所

町内の医療機関 坂野医院 ☎59-2063

※町外の医療機関でも接種できる場合がありますので、役場住民福祉課に申し込みの際にご相談ください。県外での接種を希望される場合は、事前にご相談ください。

## 3. 予防接種の時期

令和5年10月1日から令和6年1月31日

※医療機関により異なる場合がありますので、医療機関にお問い合わせください。

※この接種期間を過ぎた場合、全額自己負担となりますので、ご了承ください。

※薬剤の流通在庫により、早期に予約が終了する場合がありますので、ご了承ください。

## 4. 予防接種料

自己負担 1,000円(接種時に医療機関へお支払い下さい)

※ただし、生活保護世帯の方は無料

### ○予防接種の受け方

①役場住民福祉課に申し込みをします。

②希望する医療機関に各自で予約します。

③役場から「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」「インフルエンザ予防接種説明書」等が届きます。

④「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」を医療機関に持参して、予防接種を受けます。

⑤予防接種を受けた後、「インフルエンザ予防接種済証」は大切に保管してください。

※医療機関で接種を受ける際には、「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」を必ずご持参ください。

## 子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について

太地町では、子どものインフルエンザの発症及び重症化を予防し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、平成29年10月より、生後6か月から18歳（高校3年生相当）までのお子さんを対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。



### ①対象者

接種日現在、太地町に住民票のある生後6か月から18歳（高校3年生相当）までのお子さん

※15歳から18歳までのお子さんについては、就労していない方に限ります。また、ワクチンの種類によっては、接種開始が1歳からの場合もありますので、医療機関とご相談ください。

※接種の際には、母子手帳をご持参ください。

### ②助成対象となる期間

令和5年10月1日（日）から令和6年1月31日（水）まで

※上記の期間以外で接種した場合は、全額自己負担となります。

### ③助成額

接種1回につき上限1,000円を助成します。

### ④助成回数

生後6か月から13歳未満は2回、13歳以上は1回。

### ⑤助成の申請方法

医療機関での接種を受けた後、必要書類等（①接種の際の領収書 ②接種記録のある母子健康手帳または接種済証 ③振込先の口座情報がわかるもの（通帳など）④印鑑）を持参し、太地町役場住民福祉課で申請してください。

### ⑥申請期限

令和6年3月29日（金）まで

※子どものインフルエンザ予防接種は、接種対象者及び保護者の希望による「任意予防接種」です。ワクチンの接種により健康被害が生じた場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済となります。これらのことに十分に理解の上、接種を受けるようにしてください。

## 生活習慣病予防教室の開催について

いつまでも健康な毎日が送れるよう、生活習慣から起こるさまざまな病気についての予防法をお伝えします。健診結果の見かたや食事、運動といったテーマを2回に分けて開催しますので、ぜひご参加ください。

### 健康づくりをはじめよう

10月2日（月）公民館

13:30～15:00

・健診結果の見かた

・食生活や運動習慣について

☆講座を中心とした、健康づくりに関する内容です。

健診を受けられた方は、結果通知書をご用意ください。



### フレイルを予防しよう！

10月5日（木）公民館

13:30～15:00

・フレイルという言葉の意味や運動に関するお話を、

実技を行いながら、わかりやすくお伝えします。

☆簡単な体操を行いますので、動きやすい服装でお越しください。



申込み先・締切り 住民福祉課 保健係 9月27日（水）17時まで

# 太地町通院サービス事業開始のお知らせ

太地町にお住まいの高齢者の皆様に、地域において自立した生活を継続していただくため、公的医療機関への通院送迎を試行で開始します。

## 実施主体

太地町



## 対象者

以下の要件をすべて満たす方になります。

- 太地町に住所を有する 65 歳以上の高齢者
- 移動手段にお困りの方（「車の運転」「公共交通機関の利用」「家族の送迎支援」が難しい）
- 介護保険制度における通院等乗降介助の適用が受けられない方 ※

※適用が受けられる方であっても、突発的な通院に対して  
介護保険事業所が対応できない場合はご相談ください。

## 開始日

令和 5 年 9 月 1 日より開始します。

## 利用実施日

毎週月～金曜日（土、日、祝日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日の間は運休します）

## 運行範囲

利用者の居宅から那智勝浦町立温泉病院または新宮市立医療センターとの間の送迎。

## 通院中の介助

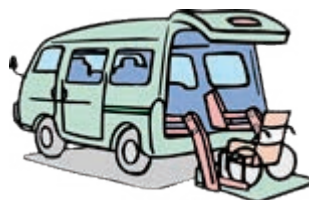
利用中の介助や院内の付添いはできません。介助が必要な場合は、  
介助者の方と同乗してください。

※付添い介助が必要でも、付添いをしてくれる方が  
いない場合などにご相談ください。



## 運賃

無料で送迎します。



## 利用申請

通院サービス事業の利用をご希望の方は、あらかじめ  
利用申請のお手続きを太地町社会福祉協議会までお願いします。



申請およびお問い合わせ

太地町社会福祉協議会 TEL : (0735) 59-3380





# 脳ドック助成事業

対 象 者	① 満 40 歳以上の太地町 国民健康保険加入者 (但し国民健康保険料を 滞納している世帯は対象 外となります)	② 太地町在住の和歌山県後 期高齢者医療保険加入者 (但し後期高齢者医療保 険料を滞納している方は 対象外となります) ★今年度、後期高齢者医 療広域連合が実施する健 康診査を受けられた方は ご遠慮下さい。	③ 満 40 歳以上の生 活保護受給者
検 査 費 用 自 己 負 担 金	5,000円	5,000円	無料
募 集 人 数	10人	②③合わせて5人	
	応募多数の場合は、今までに「脳ドック助成事業」を受検したことのない方を最優先し、過去に受検した方のうち受検後年数が経過している方を優先します。ご了承ください。		
	★ <u>脳血管疾患等で、通院・治療されたことのある方はご遠慮下さい。</u>		
申 込 み 時 必 要 な 物	国民健康保険証	健康保険証	
	★ <u>電話でのお申込みは、受け付けしていません</u>		

※受付期間：令和5年9月4日(月)～令和5年9月11日(月)

※検査機関：新宮市立医療センター

※受 検 日：受検日はこちらで指定させていただきます

※検査項目：MRI(頭部断層撮影)、MRA(脳血管撮影)、  
頸動脈エコー

※申 込 先：太地町役場 住民福祉課



# 新型コロナウイルスワクチン接種（令和5年秋開始接種）について

国の新型コロナウイルスワクチン接種の実施方針に基づき、太地町において令和5年秋開始接種を9月末から開始します。

## 1. 対象者

新型コロナウイルスワクチンの初回接種を完了した、生後6か月以上の方

## 2. 接種時期・回数

令和5年9月末から、1人1回接種（予定）

## 3. 接種間隔

前回の接種から3か月以上経過した方

## 4. 使用するワクチン

オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン



## 5. 接種券（案内）発送スケジュール

- ① 令和5年5月・6月に接種した65歳以上の方及び基礎疾患のある方
- ② ①以外の65歳以上の方（案内のみ）
- ③ 65歳未満の方（案内のみ）

9月上旬から順次発送します。

※医療従事者、施設従事者等の方で接種を希望される方はお申し出ください。

## 6. 接種会場

多目的センター

## 7. 申込方法

案内が届いた後、接種を希望する方は、住民福祉課へお申込みください。

## 8. その他

生後6か月以上5歳未満の方、5歳から11歳の方、12～15歳（中学生）の接種日時や場所等については現在調整中です。決定次第、対象者には別途案内を送付します。

## 社協のエクササイズ教室 開催

☆今回のテーマ☆

### バランスボールを使用した 腰痛予防 体操



日 時 令和5年9月20日（水） 19:00～20:00

場 所 多目的センター 2階トレーニングルーム

対 象 太地町在住の要支援・要介護認定を受けていない方

※骨や関節の疾患等により、主治医から運動を制限されている方は参加いただけません。

持ち物 動きやすい服装、上履き、飲み物

締切り 令和5年9月15日（金）17時までにお申し込みください。（参加費無料）

定 員 15名

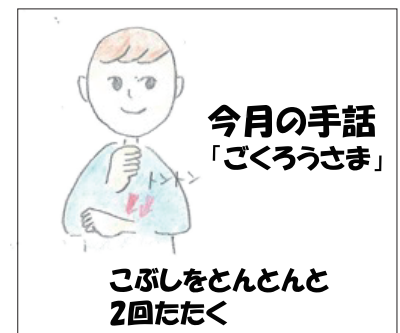
※申込み多数の場合は抽選となります。抽選の結果は外れた方にのみご連絡させていただきます。

また、参加当日はご自宅で体温及び体調を確認し、マスク着用の上、お越しください。発熱や風邪症状がある場合は、参加できませんのでご承知おきください。

## 手話サークル「イルカ」9・10月 活動日のお知らせ

9・10月の活動日について、下記の通りお知らせいたします



9月12日（火）	9月26日（火）
10月10日（火）	10月24日（火）



## ふれあいサロン「いっぷく亭」9月・10月の予定のお知らせ

9月・10月の「いっぷく亭」の予定について、下記の通りお知らせいたします。

ご近所の方お誘い合わせの上、お越しください。廃油の回収も行っておりますのでよろしくお願い致します。

9月 	東新集会所 祭行事の為 休止	寄水集会所 祭行事の為 休止	20日 森浦集会所 特殊詐欺の講話	27日 平見集会所
10月 	東新集会所 祭行事の為 休止	寄水集会所 祭行事の為 休止	18日 森浦集会所	25日 平見集会所



## 買い物支援 9月・10月のサービス実施日のお知らせ

9月・10月の買い物支援サービスの予定について、下記の通りお知らせいたします。  
※10月の申し込みについては、10月2日（月）より受付を開始いたします。



実施日 9月20日（水）	申込み締め切り 9月15日（金）
10月18日（水）	10月13日（金）

### ○買い物サービス 送迎バス時刻表（マイクロバス・10人乗り）

平見団地	平見公園前	石門	大東	東新集会所	漁協前	水の浦
9:25	9:30	9:32	9:34	9:34	9:36	9:38
公民館	暖海本通り	大長井	常渡	道の駅	太地駅	
9:40	9:42	9:44	9:46	9:48	9:50	

※送迎の時間は参加される方により前後する可能性がございますのでご承知おきください。

## ご寄付お礼

野沢 宮子 様より  
故 眞砂 すゑ子 様の生前の御好誼に感謝して。

崎山 昇 様より  
電気製品等の寄贈をいただきました。

昭和29年太地中学校卒業同級会 様より  
福祉の向上を目的として。

漁野 義人 様 より  
電気製品等の寄贈をいただきました。

由谷 恵 様 より  
故 由谷 加稚代 様の生前の御好誼に感謝して。

誠にありがたく、厚くお礼申し上げます。

太地町社会福祉協議会

TEL 0735-59-3380/FAX 0735-59-4332/ 本会 HP





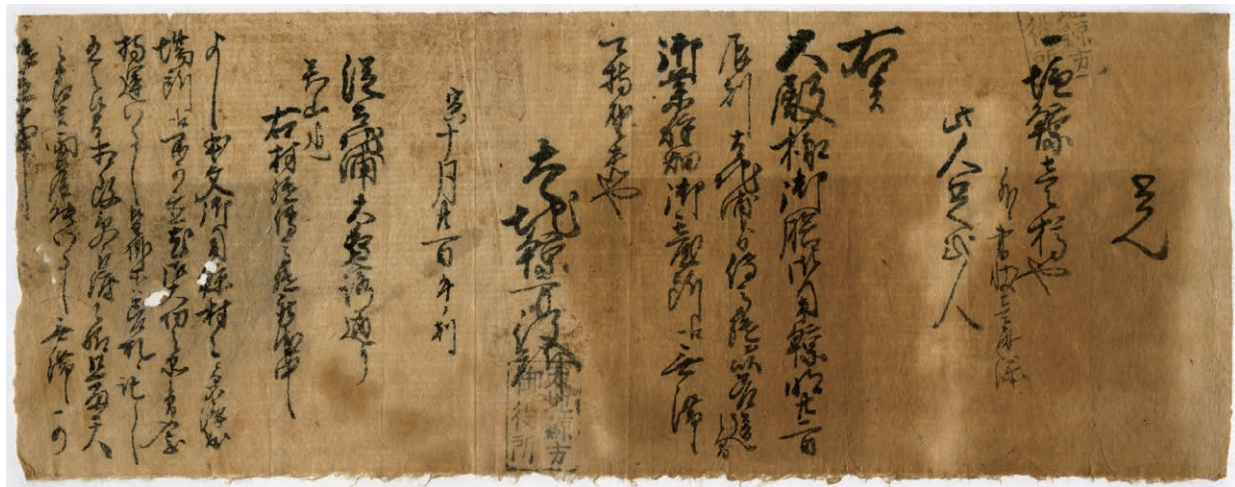
## 和歌山藩主へ届けられた鯨肉 Whale Meat Sent to the Wakayama Feudal Lord

かつて太地には鯨方役所があり、そこから和歌山藩主に塩鯨が届けられていた。肉に添えられた送達状によると、それは急ぎの便で届けられているので、「塩鯨」は、塩蔵肉というよりも塩を振った生肉と考えると良からう。

送達状は、太地から和歌山までの大辺路つまり海岸の道中に位置する村々の庄屋宛に書かれている。馬に積まれた塩鯨の樽を受け取った庄屋は、それを別の馬に積み替えて、急いで隣村に届けた。塩鯨は

「御大切之品」と書かれており、滞りなく和歌山へ届けられなければならなかった。

塩鯨一樽の送達状は、古貨幣研究家の山東正巳氏（新宮市）がこのほど太地町に寄贈してくださった資料であり、山東氏が著した論文「鯨の資料 古文書・鑑札と鯨札」（『熊野誌』第65号）に解説されている。貴重資料を寄贈してくださった山東氏に対して厚くお礼申し上げます。



15.1×39.6cm

- 覚
- 一、塩鯨 壹樽也
  - 外二書状 壹通添
  - 此人足式人
- 右者
- 大殿様御膳御用鯨明廿二日
  - 辰刻太地浦方傳馬継ヲ以差遣候間
  - 御業種畑御墓所江無滞
  - 可持届者也
  - 太地鯨方役所
  - 寅十月廿一日午ノ刻
  - 從太地浦大邊路通り
  - 若山迄
  - 右村継傳馬継庄屋中
- 尚々本文御用鯨村々ニ而不洩成  
場所江取可置尤御大切之品候間入念  
持運いたし皆掛等ハ差札ニ記し  
有之候間相改受取附之様且留天  
之節者□相渡□いたし無滞可  
継立事



文 ● 中江環 (学芸員)

## 「李満弓」

秋の夜長、皆さんは何をしてお過ごしでしょうか。筆者は目下、当館所蔵資料である「李満弓」についての調査に奮闘しています。李満弓とは弓道などで使用される和弓とは異なり、携帯・非常用の短い弓のことで、半弓または短弓などと呼ばれる部類にはいります。一説には、江戸時代に紀州藩の兵法家であった林李満という人物が考案したことからその名がついたともいわれており、その材料にクジラのヒゲが使われていることが知られています。緊急の際にさっと取り出し、そのまま矢をつがえて発射できる仕組みになっていて、弓と矢が一つの入れ物に一体となり収納されているので籠弓などとも呼ばれます。

さて、当館が所蔵する李満弓ですが、弓の全長が約61cm、最大幅が約3cmで、箆(矢を入れて肩や腰に掛け、携帯する入れ物)には11本の矢が備えられています。本矢のうち1本には「猪目」というハート形のような意匠性の高い文様が透かしで施された矢の根、残りの10本には実戦向きである矢の根が装着されており、前者は他の物に比べて矢の長さもやや長くなっています。そして材質、色などから、弓と箆の部分にはセミクジラのヒゲが使用されていると判断しました。十分な長さや厚みが確保できるセミクジラのヒゲは、李満弓以外にも多種多様な日用品や武具、工芸品に加工されてきた歴史があるのです。

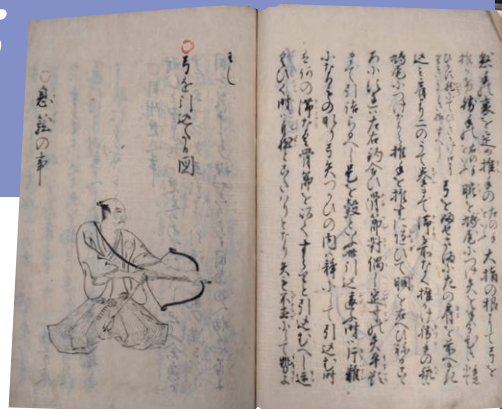
先行研究によると、李満弓が幕末において「武芸18般(武人に必要とされた18種の武芸を挙げたもの)」の一つとして数えられていたことから、実戦性が高く比較的よく知られていた武器・武術であったとされています。しかし一方で、一部の流派で傳承されているものの目録や伝書がなく裏芸とされていることなどから、その詳細は明らかではないようです。そのような中、筆者はある古文書を入手しました。「李満弓射法」と銘打たれた書物(本書は写し)は、江戸時代の弓術研究家である平瀬光雄によって編纂されたものです。それによると、元禄年間(1688年~1704年)に李満子と呼ばれていた近藤嘉太夫という人がいて、この人物がクジラの「鱮」を使って半弓を造ったとあります。これには「鱮にあらず咽中のおさなりといえり」と注釈をいれてあることから、李満弓にはやはりクジラヒゲが使用されていたことがわかります。そして、弓の長さが二尺五寸(約76cm)、最も弓幅が太くなる弓を手で握る部分の幅が七分(約2cm)

### ●参考文献

李満弓射法、平瀬光雄

幻の日本弓術「李満弓」から読み解く日本伝来大陸武文化の断想、大熊燦雨、東北アジア体育・スポーツ史学会受賞報告、2019

「日本武器・武具事典」、戸部民夫、ワニ文庫



「李満弓射法」(左)と李満弓(右)

で、弓の強弱はクジラのヒゲの厚みで調整すると続きます。この寸法は、当館所蔵の資料と比較すると、長さはやや長く、幅はやや狭いこととなります。李満弓と一言でいえども、使用する個人の使い勝手や地域性などによって多少の差異があるものなのかもしれません。

さて、李満弓の由来については、前述の林李満説など複数の説があります。クジラのヒゲなどを何枚も張り合わせ膠と卵白で接着するという製法が朝鮮弓のそれと酷似していることから、李満弓が朝鮮から伝来したものであると考える研究者もいます。筆者も、林李満が紀州藩に属した帰化人(ある国の国籍を得て、その国の国民として暮らしている人)であるといわれていることから、そのルーツは海外にあるのかと考えていました。しかし、今回入手した書物には今の兵庫県宍粟の出身である近藤氏が弓を手掛け、その号が名前の由来となったという記述がみられたため、今後の更なる調査が必要となるでしょう。

平瀬光雄は「李満弓射法」の冒頭で、これを編む理由として「最も効果があるといいながら、半弓の制作や射法を伝えるものは多くない。これらの方法が煙のように消えてなくなってしまうことが惜しい」と記しています。さあ読書の秋、筆者は李満弓についての新しい発見をするべく、そしてその製法や射法を後世に伝えるべく、慣れない古文書と格闘しつつ、その解読に勤しむのでした。

※李満弓は、現在当館1階大ホールにて開催中の企画展「鯨と人の営み展」において、展示中です。今回初めての一般公開となりますので、ぜひ足をお運びいただければと思います。



# 《保健衛生関係 9 月行事予定》

## 健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
9月20日(水)	成人健康相談(血圧測定)	10:30 ~ 11:00	公民館
		13:00 ~ 13:30	平見集会所
		13:45 ~ 14:15	老人憩の家
		14:30 ~ 15:00	寄水集会所
9月25日(月)	成人健康相談(血圧測定)	14:30 ~ 15:00	森浦集会所
9月27日(水)	乳幼児健康相談	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム

※成人健康相談(血圧測定)で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿してお持ちください。

## 健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
9月4日(月) 25日(月)	なかよし体操	13:30 ~ 14:30	東新集会所
9月11日(月) 25日(月)	なかよし体操	13:30 ~ 14:30	森浦集会所

あおぞら体操は、7月~9月の間は、熱中症予防のため、開催を休止します。

## 健診

月 日	事業名	時 間	場 所
9月28日(木)	4か月児健診	9:30 ~ 9:40(受付)	那智勝浦町福祉健康センター
	10か月児健診	10:20 ~ 10:30(受付)	
9月10日(日)	健康診査、各種がん検診等 (詳細は、本誌8ページを参照ください)	7:30 ~ 10:00(受付)	多目的センター

※健康診察等の受付時間は、混雑を避けるため個別で指定させていただきます。



7月17日(月曜日)には、週末にスノーハーブクロスカントリー大会を控えるスノーハーブの環境整備として、各地区や関係する団体の皆様にご協力いただき、コースや駐車場の草刈り等を行いました。

白馬からのお便り  
姉妹都市「白馬村」コーナー

村草刈りDay スノーハーブ環境整備  
白馬村では、7月16日(日曜日)から23日(日曜日)までを「村草刈りDay」として、自宅や農地、沿道や各種施設の草刈りを自主的に行っている。ただ、夏季の観光に訪れる皆様をお迎えする環境整備を推進しています。

住民基本台帳  
(令和5年7月末日現在)  
総人口 2,862人  
男 1,283人  
女 1,579人  
世帯数 1,546世帯  
(前月比: 総人口 9人減  
世帯数 1世帯減)

**ハロウィンジャンボ5億円**  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)  
**ハロウィンジャンボミニ5,000万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★

**9月20日(水)2種類同時発売!** 発売期間 9/20(水)~10/20(金)  
抽せん日 10/27(金) 各1枚 300円

公益財団法人和歌山県市町村振興協会